

朝来市水道事業審議会 第2回 会議録

○ 開催日時 令和8年3月18日（水）9時30分から11時30分まで

○ 開催場所 朝来市役所山東庁舎 2階 第6研修室

○ 出席者の氏名

	出席者	欠席者
委員	阿野 真由美	宮田 さと子
	安保 敏之	
	勝山 清	
	衣川 浩二	
	木村 昭興	
	越前 昌己	
	島 裕幸	
	中西 光彦	
	西垣 恵	
	松原 朋恵	
事務局 (上下水道部上下水道課)	上下水道部長 佐野 正彦	なし
	上下水道課長 松尾 孝一	
	上下水道課主任 宮崎 省吾	
	上下水道課主任 木村 知晶	

○ 傍聴者 なし

○ 審議内容

1. 開会

定刻になったため、第2回朝来市水道事業審議会を開催。

本審議会定数11名のうち、開会時出席委員9名と過半数を超えており、水道事業審議会条例第6条第2項の開催要件を満たすため、会議の成立を報告。

また、朝来市附属機関等の会議の公開に関する規定第3条により、本審議会は、

原則公開とし、会議録作成の為、録音することを報告。

2. 挨拶（木村会長より）

みなさま、おはようございます。

本日は、朝来市水道事業ビジョンの更新のための、第2回目の審議会です。前回は審議会の初回であったため、現在の計画の全体像の説明のみでしたが、今回からは、次期計画の策定に向けた詳細な説明を予定しております。

今回は、「現状の課題・評価について」ということで、課題を抽出することで第3回の朝来市水道事業の理想像や推進する施策を検討するための土台を固めることを目標としておりますので、どのような課題が考えられるか、率直なご意見やご質問をいただければと思っております。

限られた時間ではありますが、活発な意見交換を期待しています。委員の皆様には、大変お世話になりますが、本日もよろしく願います。

3. 議事

(1) ビジョン取組進捗評価について

事務局：資料により説明

越前委員：安全のところ、クリプトスポリジウム対策について、調査・検討としているが、実際にどれくらいの施設で対策が必要で、どのような進捗か。

事務局：対象施設としては、林垣、多々良木、羽淵の3施設。どのような機械の導入や工事が必要かを業者に聞き取り等実施し、調査・検討をしている。

越前委員：強靱のところ、基幹管路や配水支管の耐震化を進めるところであると思うが、期待効果で管路全体の耐震化率を挙げている。口頭では基幹管路耐震化率の説明があったが、この書き方で伝わるのか。当初のビジョンの設定であったため、次の設定では基幹管路耐震化率を記載する等分かりやすく。

また、施設管理図の分散化については、全庁的な共有を図っているとしているが、できているか。

事務局：地理情報システムへ取り込んでおり、全庁的に閲覧可能である。建設部局での工事実施の際に老朽管がある場合は、舗装工事と管路更新を実施し、舗装に係る工事費用の削減をしている。

越前委員：技術継承は大きな課題であり、実際に職員の減少により難しくなっていると考えるが、このために何をしてきたのか。技術職員の養成のために何をしたのかがかいてあれば達成状況△と書けるが、課題を書いているだけ。

また、持続のところ、情報提供体制の確立で情報収集と書いているが、どのようなことをしているか。

事務局：ロゴフォームというサービスを利用し、開閉栓の連絡を、電話だけでなくネット申込でできるようにしており、同じサービスで漏水の通報もネットで受けられるようにしている。

安保委員：スライド8の強靱のその他配水支管更新事業で、設計ができる職員の不足により更新管路延長は短い、と記載しているが、職員の補充はできているか。

事務局：職員数については、一時期4名であったが現在5名と増加している。しかし、漏水の頻発や管路の老朽化により業務量が増加しており、設計の実施及びその技術継承をすることが難しい状況である。対応策として、持続のところ、挙げている官民連携強化で、施設管理や窓口業務等の委託を進めることで、職員の負担を減らし、工務にかける時間を増やすことができると考えている。

安保委員：スライド6の持続の情報提供体制の確立で、どのような情報の提供を想定しているか。

事務局：水質検査の定期的な実施状況やその結果、水道事業ビジョン等の計画、及び断水や濁り水等の情報を適宜発信している。

松原委員：スライド10でAMの充実とあるが、AMとは何か。

事務局：AMはアセットマネジメントの略で、資産管理のこと。資料の最後に用語解説をつけているため、確認ください。

越前委員：用語解説については、基幹管路や配水支管なども、文字を見て大体の意味は分かるが、一般的には使われない用語もあるため、掲載する内容を検討ください。

木村会長：現ビジョンの評価をする中で、例えばスライド8の強靱のその他配水支管更新事業で令和6年度までの目標を掲げており、これが達成できていないということであるが、達成できていない要因が職員不足としている。

達成できていないのは、当初の目標設定の見込が違っていたのか、事業実施の中で当該値に留意していなかったのか、いずれにしても次期ビジョンでは設定方法に留意すべきである。

また、スライド9の技術職員の養成のところで、技術継承が職員の減少により難しくなっているとしており、実際に事務職員はいるが、技術職員の確保は難しいと考える。市に起因する問題ではなく、技術職員が少なく、これにより技術継承が難しいと記載していると、事業の持続が難しいのではないかと市民が不安になるのではないかと。朝来市だけでなく、全国的な問題であるため、技術者がいない中でもその対策を検討・記載することが重要であり、事務局から発言のあったとおり民間委託により職員の負担を軽減するなどの対策を考えていく必要がある。

島 委 員：水道事業職員5人のうち、何人が技術職員であるか。

事 務 局：5人のうち、管理職1人、工務担当3人、経理担当1人であるが、5人とも事務吏員である。また、設計ができるものは管理職の1人と工務担当の1人の合計2人であり、現状は管理職を除く工務担当の1人のみで実施しているため、技術継承を進めている。

(2) 朝来市水道事業の現状について

事 務 局：資料により説明

安 保 委 員：与布土ダムを水源とする浄水場の稼働はいつからか。

事 務 局：平成26年度からの稼働。

安 保 委 員：与布土地区の検針員を5年間していたが、市民の方から水が臭いという声を聞いたことがあった。スライド16に令和4年度にカビ臭の値が大きかったとあるが、令和4年度までずっとにおいがあったということか。

事 務 局：平成26年度以前は、表流水を水源とし、緩速ろ過及び滅菌処理をした水を供給していたが、平成26年度以降はダムから取水し、薬品注入及び急速ろ過をした水を供給することになったため、処理方式の変更によりにおいが気になる方がいると考えている。令和4年度の特異要因については、夏場の渇水により水位が低下したことでダムの水底に藻が繁殖し、臭気物質が放出されたため、数値が高くなったと考えている。いずれも水質基準値以下であった。

安保委員：検針員は市民からの声がいち早く入ると考えているため、検針員からの声を拾い上げて、それを反映させるようなことはしているか。

事務局：現在、検針業務については、お客さまセンターが担当しており、何かあれば毎月の定例会や随時の情報提供を受けている。

安保委員：スライド16の水質に関する項目は、市民が最も気にする内容である。これにいち早く対応するためにも、検針員の意見をくみ上げるようにしてもらいたい。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。今後の業務に活かしていきます。

木村会長：これらの指標は公表する予定があるか。

事務局：第2回審議会のHPで説明資料として掲載予定。次期計画の中での掲載予定はなし。

中西委員：スライド19の供給単価162円は、水道料金の基本料金も含む金額か。また、給水収益対企業債利息割合が7.9%とあるが、供給単価162円のうち7.9%が、1m³あたりの企業債利息支払にあっているということか。

事務局：供給単価は基本料金含む給水収益の1m³あたりの販売単価。給水収益対企業債利息割合は給水収益に対して企業債利息支払がどれくらいの割合を示すかの指標であるため、委員発言のとおりの考え方もできる。

中西委員：企業債の償還はどのようにしているか。また、元本償還と利息支払の財源は何か。

事務局：企業債は半年賦元利金等償還で、毎年2回支払いをしている。財源については、支払利息は給水収益を含む利益から、元本償還は毎年の利益から留保している現金預金から支払をしている。

(3) 将来予測について

事務局：資料により説明

越前委員：将来の投資について、緑ヶ丘浄水場の更新費用は、投資見込の2億円/年の中に含まれていないということではよかったか。

事務局：お見込のとおり。

島委員：長期前受金戻入の内容はどのようなものがあるか。

事務局：更新事業に係る国の交付金や簡易水道、及び専用水道を統合した際に受

け入れた資産を計上している。長期前受金戻入は、補助金等を単年度で一括計上せず、資産の耐用年数にあわせて複数年度にわたり補助金を受入れる会計処理を行っている。

(4)内部/外部環境の分析について

事務局：資料により説明

木村会長：事務局からの説明で、PEST 分析及び SWOT 分析を用いて、課題の抽出と取組内容の例示があったが、課題について説明で挙げた内容以外でも考えられるものがあれば、委員の皆様にご意見やこれに関する質問を挙げていただきたい。

松原委員：前回の審議会で質問した PFAS について、資料を掲載いただきありがとうございます。ただ、PFAS の製造は禁止されているが、今まで製造されたものが身の回りにあり、それらが廃棄物処理場で処理され、放出される恐れがある。また、岡山県の吉備中央町では放置されていた活性炭から、PFAS が水源に流れ込んでしまい、水道水で検出されるようになった。岡山では検出されてからも公表が遅くなったようであったため、いいことでも悪いことでも、正直に情報を発信することをお願いしたい。

安保委員：近年、ダムの濁水がテレビでも報道されていたが、濁水対策はどのように考えているか。例えば、奥田路の水源で水が不足する場合に、別系統から水を工面することはできるのか。

事務局：奥田路水源で取水が不足する可能性がある場合は、配水量を絞り、多々良木や佐中等の別系統から水を工面するという対策が考えられます。また、旧町から朝来市に合併してから緊急連絡管を布設し、和田山町と朝来町、和田山町と山東町の間で水の工面ができるような体制は構築している。

安保委員：自然災害が起きた際の、給水区域間での水のやり取りのシミュレーションを、市民が不安にならないように、よく想定していただきたい。

中西委員：水道事業ビジョンの計画の趣旨としては、安心して飲める水の提供や安定的な事業運営を継続するための料金の適正化を図ること等の、10 年間の基本方針を示すものと理解している。今回の分析で、AI による最適投資や資産維持費導入という短期的な取組と施設の統廃合や官民連携の活

用による体制の補完の長期的な取組が挙げられているが、この内容をもっと具体化したほうがよいのではないか。

事務局：取組内容の具体化については、次の審議会の「理想像や目標設定・推進する施策」の内容として審議したい。

木村会長：次回の推進する施策の検討をするにあたり、今回の課題抽出の中でも、コントロール可能な課題と不可能な課題を考慮する必要がある。資産の老朽化等のコントロール可能な課題に対する対策と、人口減少や自然災害等、行政ではコントロールができない課題に対して何ができるかを、計画としては示す必要がある。

今回は事務局からの水道事業の現状の説明を聞いてもらったうえで、委員の皆様には身近に感じた問題でよいので意見としていただき、次回以降に反映していく予定と聞いている。

勝山委員：管路の耐震化や AI を活用した管路劣化診断を実施しているが、どこで漏水が発生しているか分かるものなのか。また、どれくらい漏水は発生しているか。

事務局：漏水について、配水管からの漏水は年間 30 件程度で、配水管から各家庭のメーターまでの配水支管の漏水は年間 300 件以上発生しており、老朽化や昨今の気象の影響で年々増加している。漏水調査については、集中監視システムで配水量が増加した給水区の確認や令和 6 年度に人工衛星を活用した漏水調査の結果による漏水箇所の抽出を実施し、定期的に現地での音調調査により漏水を調査している。

中西委員：職員数 5 人とあるが、事務局の 4 人ともう 1 人で水道事業を担当しているということか。

事務局：上下水道部 9 人のうち、水道事業で人件費を負担している職員が 5 人、下水道事業で人件費を負担している職員が 4 人であり、事務局の 4 人については、水道事業負担職員 2 人と下水道事業負担職員 2 人である。部長課長の管理職 2 人を除く 7 人で上下水の垣根を越えて、マルチタスク的に業務を担っている。

中西委員：行政職の人が設計をしているのか。

事務局：水道事業においては、技術職員の在籍はなく、いずれも事務吏員である。設計ができるのも旧町時代から長年水道事業に携わっていた職員と 20

年近く水道事業を担当していた課長の2人のみである。それ以外の職員については、事務職として定期の人事異動があるため、技術継承も難しい状態であるため、人事当局への要請もしているが、全国的にも技術職員が不足している状況であるため、コントロールが難しい課題であるため、民間技術の活用等により技術職員の不足をカバーできるように対策を考えている。

木村会長：次回の会議に向けての整理として、SWOT分析を見ると、強みや機会、脅威の項目は外部環境であり、市ではコントロールできない要因であると考えます。弱みの項目について、老朽資産や分散した施設と挙げている通り、旧町ごとに整備された施設が分散しているということが課題で、給水人口の推移にあわせた施設能力を検討する必要があります。分析の機会の項目でもダウンサイジングや統廃合があり、これらに対してできることがあると考えため、次回の審議会でも重点的に検討していく必要があります。施設がどれだけ分散していて、施設ごとの能力や老朽化状況を把握し、どこを更新するか、どこが広域化できるか等の計画が、ビジョンの落としどころとなると考えるため、委員の皆様には慎重審議への御協力をよろしくお願いします。

(5) その他について

次回の会議日程を連絡。

- ・第3回朝来市水道事業審議会 令和8年6月開催予定
- ・日程調整は、5月上旬（ゴールデンウィーク明けごろ）案内予定

4. 閉会（勝山副会長）

本日は大変お忙しい中、委員のみなさまについてはご出席いただきありがとうございます。そして、慎重審議いただきました内容について、今後の水道事業に活かしていくことができれば考えております。

それではこれを持ちまして、第2回水道事業審議会を閉会いたします。みなさんお疲れ様でした。

以上